

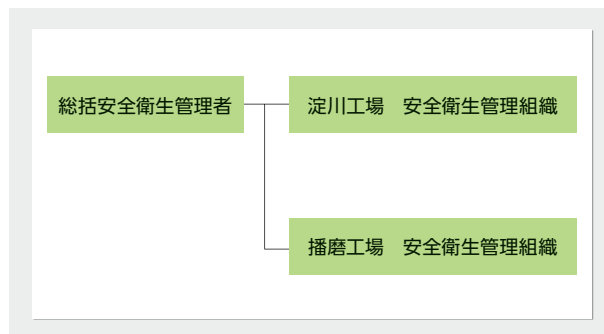


基本的な考え方・推進体制

当社は、安全は企業活動の根幹をなすものと考えており、「安全をすべてに優先させる」ことを掲げる経営方針の基に関係会社も含めてグループ全体で災害の撲滅に努めております。

安全管理体制

当社は、生産本部担当役員統括の下、各工場の安全衛生組織において、安全・衛生活動に取り組んでおります。各工場で共有すべき事項については、迅速に水平展開を図るなど工場間で連携した取り組みを推進しております。



主な取り組み

(1) 労働災害防止活動

当社は、OSHMS(労働安全衛生マネージメントシステム)を用いて安全衛生活動を展開しています。

特にリスクアセスメント(化学物質を含む)活動、危険予知活動、ヒヤリハット活動に注力しており、安全診断^{※1}、安全表彰制度、新IT活動^{※2}を通して労働災害防止の取り組みを推進しています。また、2015年より転倒防止対策を継続して実施するとともに、住友化学グループ^{※3}の安全基本ルール(グラウンドルール)の徹底を図っています。

(2) 安全成績

2020年度、2021年度ともにはさまれ、巻き込まれによる不休業災害が各1件発生しました。

※1 安全診断:総括安全衛生管理者をトップとして各工場の各部門にて1回/年(計16回)実施メンバーは環境保安部を事務局として、工場長、労働組合代表、工務部、他部署の安全管理者安全推進委員で、リスクアセスメント、ヒヤリハット、水平展開の状況、各部門が抱えている安全に関する問題を議論し、ハード対策、ソフト対策について診断します。

※2 新IT活動:各部門にて小集団を結成し、3S活動、表示(見える化)の推進、改善提案を実施

※3 住友化学グループ安全基本ルール(グラウンドルール):1.作業前に一呼吸置く。2.不安全行動に対して相互注意する。3.機器可動部には手を出さない。



転倒防止対策を目的に整備された構内道路と側溝



労働災害件数の推移

